

令和 5 年度 農業委員会事務局 組織目標と成果

課名等	農業委員会事務局	全体	55
		個別	17-01

総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
	最優先課題	対象外											
項 目		農地等の利用の最適化の推進											
取組の内容		<p>農業委員会は農地等の利用の最適化、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可などを農業委員と農地利用最適化推進委員が行っております。</p> <p>農業委員会事務局は農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心的な業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートしていきます。</p>											
指標（数値目標）		<p>① 総会を滞りなく開催します。（許可申請が発生した月に総会を100%開催します。）</p> <p>② 農地利用意向調査及び非農地通知を実施します。（農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数すべてに意向調査を100%実施します。）</p> <p>③ 研修会を開催します。（年1回）</p>											
SDGs指標								達成時期			令和6年3月		
取組とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請に対する総会の開催		→											
農地利用意向調査													→
非農地通知													→
研修会										■			

指標 に対する 実績	（※年度終了後に記載します。）	
評 価	（※年度終了後に記載します。）	
	評価記号	
今 後 の 展 開	（※年度終了後に記載します。）	

【評価記号】◎（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、－（評価不能）